

一般貨物自動車運送業におけるその他の仮設物、建築物、構築物等を起因物とする死傷災害発生事例

(2017年)

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13~14	会議室の外ドアが開かなかったため、窓から室内に入った際、靴底に雪が付いていて滑って転倒し、背中・後頭部を打ち負傷した。	63~99	50~
1	14~15	荷卸しのため荷役依頼をしようと、倉庫入口扉（左開きのアルミサッシ引き戸）のドアノブを左手で握り（開け）、身体全体が中に入りドアノブから左手を離れたところ、突然の強風により急激な勢いでドアが閉まり、ドアとドア枠に左手第4指先を挟まれ負傷した。	61~49	30~
2	7~8	トラックの荷台でパレットの荷降ろしをしている時に荷台に立て掛けてあったパレットが倒れてきて左足の指の上に落下した。	69~29	10~
2	19~20	自社構内で集配車よりホーム荷捌上に上がった。パレット商品（1.0m角、約260kg）を移動しようと荷札を確認する為一旦フォークリフトより下車した際フォークリフトが自走し止めにいったリフトマンと商品が、リフトごとホーム下に転落したものである。現在のところ右足脛と左足甲の骨折の模様。原因は、サイドブレーキ未実施、レバー操作未実施の流れ作業が原因と考えられる。	49~99	50~
2	18~19	コンベアの荷卸し作業を行っていた他者の加勢をしようとコンベアの反対側へ跨いで移ろうとした。その際、足元にあるL字型の車輪ガードに気付かず、その上に右足を着地させてしまい、右足首を捻って転倒した。	33~29	10~
3	17~18	生コン工場内で被災者はミキサー車から降りて、生コンの残水を捨てる作業に取り	34	1~

		かかるため車後方に移動する途中、地面のくぼみで足をくじいて負傷した。		9
3	14~15	レンタルハウスをトラックの荷台へ積み込むため、ハウスの上へ上がって吊りワイヤーを外し、ハウスから降りようとした際、足を滑らせて荷台とハウスの間に足から落下し被災した。	52	10 ~ 29
3	12~13	配達を終え車両に戻る際、駐輪場の自転車タイヤ止めにつまずき前方へ転倒し、左肘を強打した。	22	50 ~ 99
3	6~7	荷物仕分センター内で早朝仕分作業中、壁に立てかけてあったシャッターの間柱が倒れ額から頭部にかけて4cmを切り、3針縫う切り傷を負った。	27	30 ~ 49
3	11~12	トラック荷台内で荷降作業をしている際、コンパネ板で仕切っていた奥へ荷物が入った。その荷物を取り出すためパレットに積んでいた高さ60cmくらいの鉄製の荷物を足場にして取り出したあと足場から降りるとき、パレットの辺に右足が引っ掛かり、足首を捻挫した。	32	10 ~ 29
4	7~8	庫内においてラック上の商品を降ろそうと片手で棚の支柱につかまり、筋交いに片足を置いて作業をしていたところ足を滑らせ床に落下し、背面を強打した（高さ1.5m程）。	34	50 ~ 99
4	21~22	アスファルト合材工場で、大型ダンプにシートを積む為、横付けした台からダンプの荷台に昇ろうとした際、地上に落下した。	66	10 ~ 29
4	19~20	事務所からホーム上に行く時に事務所入口あたりの敷居に足を躓き、左足が置いてあったすのこの角に着地した際に足を負傷した。	32	10 ~ 29
4	14~15	営業所の倉庫内において、パチンコ台を収納しているラック内のパチンコ台を出し入れ作業中、誤ってラックの上から落下し左踵骨を骨折した。	42	30 ~ 49
	12~	配送品を届ける時、運転席から納品場所に行く時、道路の凸部に躓き、転倒して胸		10

5	13	を打った。	74	～ 29
5	16～ 17	当社顧客先の畳入れ替えに伴い、畳を引き取りに顧客先へ訪問した際、顧客から作業にあたり玄関を通らずにガレージからリビングに上がるように要望があった。作業中に道具を取るためリビングからガレージへ出ようとした際、リビングとガレージ地面との段差(約60cm程)が死角となり、ガレージ地面に置かれたコンクリート製の車止めに気付かずに、車止めの斜めになっている箇所に右足を踏み出し、捻った状態の右足首に全体重を掛けてしまい、右方向に倒れ、右足首を負傷した。	43	10 ～ 29
6	13～ 14	営業所内にて、仮設ハウスの設置作業を行っていた。その際、ハウス下部と設置ブロックの間に右手人差指を挟み負傷した。	47	10 ～ 29
6	13～ 14	物流センター内の仕分・発送場にて、発送用ロールボックスを準備・組み立てしようとした時、ロールボックス側面に底面が当たり、うまく底面が倒れなかったため、左手で側面を掴み、底面を倒そうとしたところへ、左手の上から中敷部の棚が落ちてきたため、左手人差し指を負傷した。	54	50 ～ 99
7	19～20	ラック1段目の中で荷さばき作業中、体をラックの中に潜り込ませて作業していた。作業後、体を外に出そうと体を起こす際、後頭部をラックの梁に強打した。	50	100 ～ 299
7	15～16	電磁鋼板コイル梱包用の包装紙をテーブルに広げてカッターでカットしていた際、右手側の鉄の2段棚の柱に右手をぶつけ、棚の中の包装紙の筒の穴に誤って右手小指が入り受傷。大事でないと思い様子を見たが、翌日指が腫れていた。	66	30 ～ 49
7	13～ 14	トラックに荷物を積み込み、運転席に戻るとき、地面に段差があることを忘れ、その段差に躓いた。	60	30 ～ 49
7	8～9	トイレに行った際に滑って転び、足を骨折した。	40	10 ～ 29

9	9～ 10	TC投入ホームにおいて、飲料パレットのケース投入作業をしているときに、自主荷役による商品パレットがホームの端ギリギリに置かれている状態の商品をホーム側で投入開始。体勢を整える為、左足を下げたところ、バースから踏み外し、足とお尻をほぼ同時に地面へ着地（ホームから落下）した。	18	50 ～ 99
9	12～ 13	自動ドアの開錠スイッチを押そうとしたところ、ドアが閉まり、指を挟まれる。	23	30 ～ 49
9	10～ 11	現場荷卸し後、上記住所にて洗浄、洗浄後シュートを所定の場所に収納時、歩道と車道の段差で右足を痛めた。	41	50 ～ 99
9	7～8	荷卸準備の為、シートを剥ぐ作業を開始、運転席側のトラクターキャビネットからトリイの鉄枠に足を掛け、上部のシートを外し、キャビネットに降りた、その際ふらついて左手をキャビネット上についた、そのまま作業を続けシートをたたみ持ち上げた時、左手首に違和感を感じた。途中で手首が腫れてきた為、事務所に報告し、営業所へ戻り病院へ行く。	33	100 ～ 299
9	9～ 10	路上で車を降りて、伝票を配達している途中の下り坂道路上のアスファルトで足を挫き、骨折したものである。	51	30 ～ 49
9	22～ 23	支店23番バースにて、荷物をトラックに積み込み、事務所へ中継伝票の提出に行き、配送へ出るためにトラックへ戻る時、倉庫横の階段を使わず、停車してある隣のバース（22番バース）の扉を開けて近道しようとした、その際、バースのゴムに足を引っ掛けてしまい不安定な体勢で着地してしまい、左足首を骨折、右足首を捻挫したものである。	37	50 ～ 99
10	19～ 20	マンションへ配達に向かう途中、駐車場からマンション入口に走っていた際に、駐車場の車止めブロックを暗かった為見落とし、足を取られ転倒。またごうとしていたブロックに左胸を打ちつけ肋骨2本を骨折。	47	10 ～ 29
		駅にて助手が駅事務室へ向かっている間に飲み物を買うため道路の向かい側にある		30

10	8~9	自動販売機に向かった。自動販売機側の歩道には歩道に沿って列柱と繋がっているチェーンがありチェーンを跨ごうとしたところ左足がチェーンに引っ掛かり負傷した。病院にて診察を受け左足打撲と判明した。	23	~ 49
10	9~ 10	倉庫配達先にて、コンテナより雑誌をベルトコンベアで荷卸中に足を踏み外し転倒時に足場の空パレットに腰をぶつけ、腰椎横突起骨折の事故です。	59	10 ~ 29
11	15~ 16	軽油18KLをタンクローリーにて営業所へ到着、荷卸しの際8ヶ所のマンホールを順に開けてメーター在庫を見る際、3ヶ所目のマンホールを両手で引き上げる際一回で開かず、その際に腰を痛めた。	50	30 ~ 49
11	17~ 18	荷主の物流センター内でギフト商品の引き受けに必要な入力を端末機を使い入力作業を作業用レーンにてしていたが、荷物を自分の方へ寄せようとして右足を一步前へ出した時に、作業用レーンの脚部に右足が当たり躓き体を捻りながら背中側から転倒してしまい、その時腰部を強打した。	58	100 ~ 299
11	20~ 21	配送取引先の工場の積込場にて、空のコンテナをトラックの荷台内に積み替え作業中、その空のコンテナ（段積）をパレットに乗せて後向きでトラックの荷台内へ移動していたところ、まだ後側に余裕があると思い込み、後を確認せずに下がった為、誤って積込場から地面へ落下し負傷した。	50	30 ~ 49
12	2~3	工場敷地内で、4t車に他社製品を積載し、帰社して倉入れ作業を終了後、フラついて倉入番口ではないステップより落下し、左膝及び右足首を負傷した。	66	300 ~ 499
12	14~15	配達を終え車両に戻る際、雨天により排水溝部分が濡れていた為、足を滑らせ転倒し、顔面を地面に打ってしまった。当日は、顔をすりむいた程度で大事には至らなかったが、その後も痛みが引かず病院へ行き、診断の結果、左頬骨骨折であり入院、手術となった。	42	50 ~ 99
12	17~18	集荷先より車にもどる際、路面にあった凹みでバランスを崩し転倒した。その際にコインパーキングに設置された車止めに右肩を打ちつけたものである。	50	30 ~ 49

12	16~17	納品先の裏口、鉄トビラを開けた際、ビル風で店の布が飛びそうになり、とっさに右手で取ろうとしてバランスをくずしよろけ、左手で鉄トビラの縁を掴んでしまい、風で鉄トビラが閉まり、左手中指を挟んでしまった。	40	50 ～ 99
12	19~20	夜間配達に向かっている、橋の上を渡ったつもりだったが、橋の無い所を渡ってしまい、側溝に落ちて右膝を裂傷したものである。	41	10 ～ 29
12	10~11	配達先へ伺い玄関フードの戸を開けインターホンを鳴らし、応答があった為手元を見ず後手にてフードのサッシを閉めた際、左手中指を閉めたサッシと戸の間に挟んだものである。	51	10 ～ 29
12	9~10	会社敷地内で会社の車を洗車していたところ、足を滑らせてしまい転倒した。その際、尻もちをつきそうになったので、とっさに左手を地面につき、骨折した。	52	10 ～ 29
12	17~18	会社の駐車場で、トラックを車庫入れしたあと、事務所向かって歩いていたとき、段差に躓いて転倒し、足首を捻った。	44	1～ 9
12	18~19	店舗駐車場で、空のビール樽を右手に持ちトラックへ移動した際、駐車場に設置されていたタイヤ止めに躓き、トラックのテールゲートリフターに右上腕をぶつけて骨折した。	42	30 ～ 49
12	10~11	早朝出勤し、乗務前点呼を受けたあと、乗務を開始し、工場に向けて出発した。工場到着後、空き瓶を荷降ろしし、製品（ビール）を積み込んだあと、製品の届け先に到着し、製品の荷降ろしを開始した。半数を降ろし終えてトイレに向かった際、トイレ入口の段差（25mm）に躓き、バランスを崩して転倒し、その先にある洗面器で顔面を殴打した。	47	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html